



## 介護保険制度の円滑な運営

高齢者の介護を社会全体で支え合う仕組みとして介護保険制度が創設されて15年が経ちます。その間、那珂市の要介護認定者数は、平成12年度の877人（旧那珂町及び旧瓜連町）に対し、平成26年9月末時点では2,229人と2.5倍に増加しました。

要介護認定者数の増加とともに介護給付費・介護予防給付費も増加しています。平成12年度は10億9千万円でしたが、平成25年度は34億8千万円と、13年間で3.2倍増加しています。

介護給付費・介護予防給付費の増加は介護保険料の上昇を招くことから、介護サービスの適正化を図るとともに、介護給付の効率化と重点化を行うことにより、介護保険制度の持続可能性を高め、安定的かつ円滑な制度運営を行う必要があります。

介護保険法では、3年を1期とする計画の策定が義務づけられており、計画に定めるサービス費用見込額などに基づき、介護保険料が設定されます。

第6期計画においては、平成24・25年度の給付実績を踏まえ、適正な介護サービス給付額を見込んでいます。また、介護保険料の設定に当たっては、所得の低いかに配慮した段階設定や保険料の軽減制度を拡充することにより、負担の公平化を図っていきます。

また、団塊の世代が75歳以上となる平成37年に向け、中長期的な視野に立って、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で日常生活を営むことができるよう「地域包括ケアシステム」の実現に向けての方向性を継承していきます。

### ○介護保険サービスの見込額

介護保険サービス総費用の実績額については、55ページの表26のとおり、平成24年度で約36億7千万円、平成25年度で約38億2千万円になっています。平成25年度の介護サービス別給付割合は、表25のとおり、居宅サービス費が41.1%、地域密着型サービス費が9.9%、施設サービス費が49.0%となっています。

第6期計画の介護保険サービス総費用の見込額については、71ページから73ページに記載しています。平成24年度からの実績を踏まえ居宅サービス費を40.1%、地域密着型サービス費を15.2%、施設サービス費を44.7%と見込んでいます。地域包括ケアシステムの構築に向け、地域密着型サービスを充実させるため、地域密着型サービス費は5.3%の増加を見込みます。また、第6期計画3年間のサービスの総費用額は、137億5,960万円で第5期計画に比べ約22億円の増額で見込んでいます。

介護保険の財源は、公費で50%、65歳以上（第1号被保険者）と40歳から64歳のかた（第2号被保険者）の保険料の50%で賄われています。今後も持続可能な制度を構築するため、介護保険事業の円滑かつ適正な運営に努めます。



## (1) 介護保険サービス費用の実績

## ① 介護サービス

## 《居宅サービス給付費》

(単位：円) 表-20

サービスの種類	平成24年度	平成25年度	平成26年度
訪問介護	115,848,065	125,509,098	131,927,000
訪問入浴介護	19,148,897	22,006,171	24,892,000
訪問看護	30,598,359	31,913,263	33,794,000
訪問リハビリテーション	4,644,625	5,690,306	7,449,000
居宅療養管理指導	3,675,254	5,459,985	9,277,000
通所介護	387,375,044	463,311,469	500,953,000
通所リハビリテーション	255,887,870	256,931,205	274,911,000
短期入所生活介護	132,146,240	133,776,800	145,601,000
短期入所療養介護	23,973,124	23,249,441	30,219,000
福祉用具貸与	57,303,306	64,071,117	68,766,000
特定福祉用具購入	3,547,642	3,655,379	4,627,000
住宅改修	10,171,182	10,391,516	7,647,000
特定施設入居者生活介護	23,855,937	29,530,165	37,665,000
居宅介護支援	144,933,636	155,607,785	167,642,000
合 計 (A)	1,213,109,181	1,331,103,700	1,445,370,000

(介護保険事業状況報告書：各年度末)

※ 平成26年度は、年度末見込み値。以下、この章において同じ。



《地域密着型サービス給付費》

(単位：円) 表-21

サービスの種類	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
認知症対応型通所介護	52,513,888	53,789,243	51,132,000
小規模多機能型居宅介護	56,374,456	74,439,336	90,289,000
認知症対応型共同生活介護	199,842,817	211,402,028	216,011,000
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	40,095,000
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	1,145,000
合 計 (B)	308,731,161	339,630,607	398,672,000

(介護保険事業状況報告書：各年度末)

《介護保険施設サービス給付費》

(単位：円) 表-22

サービスの種類	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
介護老人福祉施設	745,060,628	727,994,086	699,634,000
介護老人保健施設	622,532,946	671,364,419	717,576,000
介護療養型医療施設	346,179,963	306,092,963	315,143,000
合 計 (C)	1,713,773,537	1,705,451,468	1,732,353,000

(介護保険事業状況報告書：各年度末)



## ② 介護予防サービス

## 《介護予防居宅サービス給付費》

(単位：円) 表-23

サービスの種類	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
介護予防訪問介護	9,987,514	10,442,830	9,187,000
介護予防訪問入浴介護	0	7,847	0
介護予防訪問看護	3,588,558	3,074,059	3,034,000
介護予防 訪問リハビリテーション	190,332	274,302	158,000
介護予防居宅療養管理指導	599,346	938,376	616,000
介護予防通所介護	31,812,690	31,114,768	33,337,000
介護予防 通所リハビリテーション	29,825,582	30,793,410	31,435,000
介護予防短期入所生活介護	1,282,324	667,364	613,000
介護予防短期入所療養介護	75,289	94,350	287,000
介護予防福祉用具貸与	2,900,475	2,422,260	3,526,000
特定介護予防福祉用具購入	622,051	456,072	577,000
介護予防住宅改修	2,526,177	2,168,350	3,148,000
介護予防特定施設入居者 生活介護	4,546,810	5,175,714	1,989,000
介護予防居宅介護支援	10,652,619	10,512,342	10,489,000
合 計 (D)	98,609,767	98,142,044	98,396,000

(介護保険事業状況報告書：各年度末)



## 《介護予防地域密着型サービス給付費》

(単位：円) 表-24

サービスの種類	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
介護予防 認知症対応型通所介護	414,919	170,802	349,000
介護予防 小規模多機能型居宅介護	4,005,121	1,517,714	1,574,000
介護予防 認知症対応型共同生活介護	2,026,972	1,862,519	2,095,000
合 計 (E)	6,447,012	3,551,035	4,018,000

(介護保険事業状況報告書：各年度末)

## ◆介護サービス総給付費(A+B+C+D+E)

(単位：円) 表-25

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
居宅サービス(介護予防を含む。)給付費 (A+D)	1,311,718,948	1,429,245,744 (41.1%)	1,543,660,000
地域密着型サービス(介護予防を含む。)給付費 (B+E)	315,178,173	343,181,642 (9.9%)	402,690,000
施設サービス給付費 (C)	1,713,773,537	1,705,451,468 (49.0%)	1,732,353,000
合計(総給付費)	3,340,670,658	3,477,877,854	3,678,703,000

(介護保険事業状況報告書：各年度末)

## ③ 標準給付費及び地域支援事業費

(単位：円) 表-26

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
標準給付費	3,578,918,329	3,730,050,785	3,968,679,000
総給付費	3,340,670,658	3,477,878,854	3,678,809,000
特定入所者介護 サービス費	157,111,320	164,066,520	189,112,000
高額介護サービス費	72,387,410	76,119,194	86,954,000
高額医療合算介護 サービス費	5,020,501	8,291,417	9,800,000
審査支払手数料	3,728,440	3,694,800	4,004,000
地域支援事業費	89,495,897	90,879,162	101,901,000
合 計	3,668,414,226	3,820,929,947	4,070,580,000

(介護保険事業状況報告書：各年度末)



(2) 介護保険サービス量の実績と見込み

① 居宅サービス

住み慣れた自宅で利用できるのが居宅サービスです。「訪問」「通所」「宿泊」の三つの柱があり、これに福祉用具の貸与などを組み合わせて利用できます。

居宅サービスの見込み量については、平成24,25年度の実績及び26年度の実績見込みを考慮し、かつサービスの必要性や需要を予測するとともに、制度改正の状況も踏まえ推計しています。

【訪問介護／介護予防訪問介護】

ホームヘルパーが家庭を訪問し、食事、入浴、排せつの介助や日常生活の援助を行うサービスです。

表-27

区 分		第5期計画（実績）			第6期計画（見込）		
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
介 護	（人）	2,594	2,525	2,472	2,460	2,448	2,460
	（回）	40,564	44,503	47,602	51,149	53,874	53,986
予 防	（人）	581	623	564	564	552	336

※ 介護予防では、事業所からの請求が月単位となるため、利用回数は算出されません。  
 ※ この表以下、年度の表記は平成を略します。

【訪問入浴介護／介護予防訪問入浴介護】

介護福祉士などの専門スタッフが、寝たきり高齢者の家庭に浴槽設備や簡易浴槽を積載した移動入浴車などで訪問し、血圧、体温などのバイタルチェックを含め、入浴の介助を行うサービスです。

表-28

区 分		第5期計画（実績）			第6期計画（見込）		
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
介 護	（人）	346	354	372	384	396	420
	（回）	1,674	1,925	2,160	2,491	2,767	3,676
予 防	（人）	0	1	0			
	（回）	0	1	0			

**【訪問看護／介護予防訪問看護】**

訪問看護ステーションの看護師などが通院が困難なかたの家庭を訪問し、主治医と連携を図りながら病状を観察したり、床ずれの手当などを行ったりするサービスです。

表-29

区 分		第5期計画（実績）			第6期計画（見込）		
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
介 護	（人）	700	778	888	972	1,056	1,164
	（回）	5,641	5,888	6,766	7,390	8,164	10,238
予 防	（人）	143	114	108	120	126	132
	（回）	768	687	648	731	755	827

**【訪問リハビリテーション／介護予防訪問リハビリテーション】**

理学療法士や作業療法士などが家庭を訪問し、主治医の指示に基づき能力に応じ自立した生活が自宅で送れるようリハビリテーションを行うサービスです。

表-30

区 分		第5期計画（実績）			第6期計画（見込）		
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
介 護	（人）	176	199	228	252	264	336
	（回）	1,661	2,006	2,425	2,756	3,019	3,031
予 防	（人）	8	12	12	12	24	36
	（回）	68	90	83	72	137	167

**【居宅療養管理指導／介護予防居宅療養管理指導】**

医師や歯科医師などが通院が困難なかたの自宅を訪問し、薬の飲み方、食事など療養上の管理・指導を行うサービスです。

表-31

区 分		第5期計画（実績）			第6期計画（見込）		
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
介 護	（人）	425	630	1,008	1,344	1,644	1,992
予 防	（人）	61	86	72	84	96	108



【通所介護／介護予防通所介護】

デイサービスセンターに通い、食事及び入浴などの介護や機能訓練が日帰り  
で受けられるサービスです。

通所によるサービスについては、閉じこもりがちな高齢者が外出して、家族  
以外の人と交流する機会としてとても有効です。また、介護している家族の負  
担軽減が図れるため、利用者家族からの要望も多く、利用が着実に増加してい  
ます。

平成28年度から利用定員が18名以下の通所介護事業所が地域密着型サービ  
ス（P64参照）に移行するため、その分を減少で見込んでいます。

表-32

区 分		第5期計画（実績）			第6期計画（見込）		
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
介 護	（人）	4,820	5,379	5,568	6,036	4,512	4,764
	（回）	44,697	53,612	57,558	65,741	51,839	57,383
予 防	（人）	946	941	984	996	996	636

※ 介護予防では、事業所からの請求が月単位となるため、利用回数は算出されません。

【通所リハビリテーション／介護予防通所リハビリテーション】

病院や介護老人保健施設に通い、理学療法士などによるリハビリテーション  
を受けるサービスです。

表-33

区 分		第5期計画（実績）			第6期計画（見込）		
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
介 護	（人）	3,337	3,409	3,648	3,996	4,188	4,392
	（回）	28,264	28,407	30,038	32,416	33,436	34,176
予 防	（人）	710	738	768	792	816	840

※ 介護予防では、事業所からの請求が月単位となるため、利用回数は算出されません。





## 【短期入所生活介護／介護予防短期入所生活介護】

介護老人福祉施設などに短期間入所して、入浴、排せつ、食事などの介護、その他日常生活上の世話及び機能訓練が受けられるサービスです。

表-34

区 分		第5期計画（実績）			第6期計画（見込）		
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
介 護	（人）	1,408	1,387	1,344	1,320	1,284	1,260
	（日）	15,040	15,357	16,739	17,884	18,858	19,828
予 防	（人）	39	24	36	36	30	24
	（日）	198	99	116	122	91	56

## 【短期入所療養介護／介護予防短期入所療養介護】

介護老人保健施設及び介護療養型医療施設に短期間入所して、医療管理の下で看護、介護、機能訓練など必要な医療や日常生活の世話などが受けられるサービスです。

表-35

区 分		第5期計画（実績）			第6期計画（見込）		
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
介 護	（人）	250	261	300	312	348	420
	（日）	2,576	2,313	3,092	3,224	3,636	4,422
予 防	（人）	1	5	24	36	36	36
	（日）	8	14	48	88	72	73



【福祉用具貸与／介護予防福祉用具貸与】

心身の機能が低下し、日常生活を営むのに支障がある要介護認定者に対して、日常生活上の便宜を図るための用具、機能訓練のための用具を貸与するサービスです。

表-36

区 分		第5期計画（実績）			第6期計画（見込）		
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
介 護	（人）	4,661	5,036	5,376	5,844	6,276	6,756
予 防	（人）	357	415	456	492	540	576

【特定福祉用具購入／特定介護予防福祉用具購入】

入浴や排せつに使用する用具などで貸与に適さない特定福祉用具を購入したときに、後からその購入費の9割相当額を支給するサービスです。

表-37

区 分		第5期計画（実績）			第6期計画（見込）		
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
介 護	（人）	138	139	132	137	144	156
予 防	（人）	28	21	36	36	42	48

【住宅改修／介護予防住宅改修】

要介護（要支援）認定者が自宅で生活をするための環境を整えるため、手すりの取り付けや段差の解消、その他厚生労働大臣が定める介護に必要な住宅改修を行った際、改修費用の9割相当額を支給するサービスです。

表-38

区 分		第5期計画（実績）			第6期計画（見込）		
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
介 護	（人）	107	116	120	125	132	138
予 防	（人）	24	23	24	24	25	25



## 【特定施設入居者生活介護／介護予防特定施設入居者生活介護】

有料老人ホームや軽費老人ホームなどに入居している要介護認定者に対し、介護サービス計画に基づき入浴、排せつ、食事などの介護、その他日常生活上の世話及び療養上の世話を行うサービスです。

表-39

区 分		第5期計画（実績）			第6期計画（見込）		
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
介 護	（人）	127	167	228	288	360	420
予 防	（人）	55	60	24	24	24	24

## 【居宅介護支援／介護予防居宅介護支援】

居宅において日常生活を営むために必要な保健医療サービス又は福祉サービスを適切に利用できるよう、要介護（要支援）認定者からの依頼を受けて居宅サービス計画（介護予防サービス計画）を作成します。その計画に基づいて指定居宅サービス又は介護予防サービスが確保されるよう事業者との連絡調整を行い、また、要介護者が施設への入所を希望する場合には、介護保険施設への紹介その他便宜を図るサービスです。

表-40

区 分		第5期計画（実績）			第6期計画（見込）		
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
介 護	（人）	10,489	11,100	11,496	12,408	13,068	13,356
予 防	（人）	2,412	2,411	2,376	2,376	2,376	2,328



② 地域密着型サービス

地域密着型サービスは、住み慣れた地域で過ごすことを目的としたサービスで、在宅と施設利用の両方のサービスを利用することができます。原則として、利用者は市内在住のかたとなります。

事業所の指定及び更新については、被保険者、介護サービス利用者、介護サービス事業者、医師・歯科医師、学識経験者などで構成する「地域密着型サービス運営委員会」において行います。

地域密着型サービスは、地域におけるケア体制を確立する観点からも重要な役割を担うサービスであるため、第5期期間中の利用実績を考慮し、第6期期間のサービス量を推計しています。平成28年度に現在の通所介護事業所のうち、利用定員が18名以下の通所介護事業所が地域密着型に移行します。そのため、移行する分を地域密着型通所介護として見込んでいます。

【認知症対応型通所介護／介護予防認知症対応型通所介護】

認知症の要介護（要支援）認定者を対象に、デイサービスセンターにおいて、入浴や食事などの日常生活上の世話や機能訓練などを提供するサービスです。

表-41

区 分		第5期計画（実績）			第6期計画（見込）		
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
介 護	（人）	481	537	516	576	636	720
	（回）	4,907	5,042	4,801	4,950	4,978	5,150
予 防	（人）	10	4	8	12	12	12
	（回）	51	20	44	46	47	47

【小規模多機能型居宅介護／介護予防小規模多機能型居宅介護】

登録した要介護（要支援）認定者に介護サービス計画の作成を行い、通い（デイサービス）を中心として、訪問や泊まりを組み合わせることで、在宅での生活を継続的に支援するサービスです。

表-42

区 分		第5期計画（実績）			第6期計画（見込）		
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
介 護	（人）	339	420	492	576	660	744
予 防	（人）	55	25	24	30	36	48



**【認知症対応型共同生活介護／介護予防認知症対応型共同生活介護】**

認知症の要支援2又は要介護の認定者を対象に、少人数で共同生活をしながら家庭的な雰囲気の中で、入浴、排せつ、食事などの日常生活上の世話や機能訓練などを行うサービスです。

今計画期間中に1ユニット（定員：9人）の整備を見込んでいます。 表-43

区 分		第5期計画（実績）			第6期計画（見込）		
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
介 護	（人）	805	856	876	972	984	1,080
予 防	（人）	8	8	8	12	12	12

**【地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護】**

入所定員が29名以下の介護老人福祉施設に入所した要介護認定者に対し、入浴、排せつ、食事などの介護、機能訓練、健康管理などを行うサービスです。

表-44

区 分		第5期計画（実績）			第6期計画（見込）		
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
介 護	（人）	/	/	156	216	216	216

**【定期巡回・随時対応型訪問介護看護】**

重度者を始めとした要介護認定者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回型訪問とオンコールサービス体制を24時間行い、必要に応じて随時対応するサービスです。

表-45

区 分		第5期計画（実績）			第6期計画（見込）		
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
介 護	（人）	/	/	21	60	72	84



【地域密着型通所介護】

通所介護事業所のうち利用定員が18名以下の通所介護事業所のデイサービスセンターに通い、食事・入浴などの介護や機能訓練が日帰りで受けられるサービスです。

表-46

区 分		第5期計画（実績）			第6期計画（見込）		
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
介 護	（人）					2,424	2,472
	（回）					25,532	28,264

【その他の地域密着型サービス】

以下の地域密着型サービスについては、利用者が限られてしまうことや、事業者の参入見通しが立たないことから、本計画期間内でのサービス量は見込まないものとします。

表-47

サービス名	概 要
夜間対応型訪問介護	要介護認定者に対して、夜間において安心して在宅生活を送れるよう、定期的な巡回や通報システムによる随時対応で訪問介護員（ホームヘルパー）が利用者の自宅を訪問し、入浴、排せつ、食事などの身体介護や生活援助を行うサービスです。
地域密着型 特定施設入居者生活介護	有料老人ホームなどの特定施設のうち、入居者が要介護認定者と配偶者などに限られる介護専用型特定施設のうち定員が29名以下の小規模なもので、日常生活上の世話や機能訓練などを行うサービスです。
複合型サービス	小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせ提供するサービスで、医療ニーズの高い要介護認定者の居宅での生活を支えるため、看護と介護の一体的なサービスの提供を行うものです。



## ③ 施設サービス

利用者の多様なニーズに合わせた施設サービスがあります。

身体の状態や家庭の状況などにより在宅での生活を継続していくことが困難となり、施設入所する高齢者が増加していることから、今後も施設サービスへのニーズは高くなると見込まれます。第6期計画では、平成24,25年度の施設の利用実績、平成26年度の実績見込みを考慮し、必要なサービス量を推計します。

## 【介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）】

平成27年度から原則として要介護3以上の認定者が対象となり、寝たきりや認知症のために自宅での生活が困難で常時介護を必要とするかたに対し、食事、入浴、排せつなどの生活全般の介護及び日常生活上の必要な世話をを行う施設です。

今計画期間中に1か所の整備を見込んでいます。

表-48

区 分		第5期計画（実績）			第6期計画（見込）		
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
介 護	（人）	2,905	2,833	2,772	2,784	2,796	3,540

## 【介護老人保健施設】

病状が安定期にあり、治療の必要はないもののリハビリテーションなどを必要とする要介護認定者に対して、在宅復帰を目指した医療ケアや日常生活の世話などのサービスを提供する施設です。

表-49

区 分		第5期計画（実績）			第6期計画（見込）		
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
介 護	（人）	2,420	2,609	2,796	2,952	3,060	3,168

## 【介護療養型医療施設】

急性期の治療が終わり、病状が安定期にある要介護認定者に対して、医学的管理下における介護、機能訓練など必要な医療、日常生活上の世話をする施設です。

表-50

区 分		第5期計画（実績）			第6期計画（見込）		
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
介 護	（人）	938	848	900	912	912	936



(3) 計画期間における施設整備方針

第6期計画においては、次の介護保険施設及び地域密着型サービス事業所の整備を位置づけます。

①介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

要介護認定者の増加に伴う介護度の重度化（要介護3以上）及び、介護者不在などにより施設への入所希望者は、今後ますます増加することが見込まれることから、今計画期間中に介護老人福祉施設（1か所）の整備を見込みます。

《日常生活圏域別介護保険施設及びその他の老人福祉施設》

H27.4.1 現在

表-51

施設の種類	地区名		神崎・菅谷		五台・戸多・芳野		額田・木崎・瓜連	
	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員
介護老人福祉施設 （特別養護老人ホーム）	2 100		1	70	1	119		
	内 訳	1 50 1 50						
介護老人保健施設	1 100		2 180		-		-	
			内 訳	1 100 1 80				
介護療養型医療施設	1	48	1	36	1	36		
養護老人ホーム <sup>8</sup>	- -		- -		2 180			
							内 訳	1 110 1 70
軽費老人ホーム <sup>8</sup> （ケアハウス）	-	-	1	64	-	-		

<sup>8</sup> 養護老人ホーム及び軽費老人ホーム（ケアハウス）は、介護保険サービスとしての入所施設ではなく、老人福祉法に基づく施設





②地域密着型サービス事業所

認知症高齢者対策及び住まいの対策として、認知症対応型共同生活介護1ユニット<sup>9</sup>の整備を見込みます。

《日常生活圏域別地域密着型サービス事業所》

H27.4.1 現在

表-52

施設の種類	地区名		神崎・菅谷		五台・戸多・芳野		額田・木崎・瓜連			
	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員		
認知症対応型 通所介護事業所	1	12	-	-	1	12	-	-		
認知症対応型 共同生活介護 (グループホーム)	3	36	3	36	1	9	1	9		
	内 訳	1	18	内 訳					1	18
		1	9						1	9
		1	9						1	9
小規模多機能型 居宅介護 <sup>10</sup>	1	29	1	29	1	29	1	29		
特定施設入居者生 活介護	-	-	-	-	1	18	-	-		



<sup>9</sup> 1ユニットは定員9人

<sup>10</sup> 小規模多機能型居宅介護については、定員の欄は登録者数



(4) 地域支援事業量の実績と見込み

①介護予防事業及び総合事業量

高齢者が要介護状態にならないための予防や要介護状態を軽減し、又は悪化を防止するための支援を目的として行う事業です。介護保険制度改正を受け、平成28年度までは介護予防事業として行い、その後は総合事業として行います。

総合事業の訪問型サービス及び通所型サービスの見込みについては、介護予防訪問介護・介護予防通所介護からの移行分や二次予防事業、サロン利用者などの移行分を見込んでいます。

《介護予防事業》

表-53

		第5期計画（実績）			第6期計画（見込）		
		介護予防事業					総合事業
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
介護 予 防 事 業	【一次予防事業】						
	＜介護予防普及啓発事業＞						
	介護予防教室	152回 延2,509人	163回 延2,701人	170回 延2,890人	170回 延1,350人	170回 延1,350人	170回 延1,350人
	家族介護教室	3回 延53人	4回 延67人	3回 延50人	3回 延50人	3回 延50人	3回 延50人
	出前講座	22回 延264回	43回 延550人	43回 延550人	43回 延550人	43回 延550人	43回 延550人
	介護予防講演会	1回 延70人	2回 延117人	1回 延100人	1回 延100人	1回 延100人	1回 延100人
	元気アップ教室	20回 延304人	20回 延329人	20回 延350人	20回 延350人	20回 延350人	20回 延350人
	＜地域介護予防活動支援事業＞						
	シルバーリハビリ体操 指導士養成	実6人	/	実15人	/	実20人	/
	【二次予防事業】						
	二次予防対象者把握事業	延1,288人	延1,055人	延505人	/	/	/
	通所型介護予防事業	98回 延838人	70回 延1,073人	57回 延1,140人	介護予防教室へ移行		/

(市介護長寿課)



## 《総合事業》

表-54

	第5期計画（実績）			第6期計画（見込）		
	介護予防事業					総合事業
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
総合事業	【訪問型サービス】					
	訪問介護（予防給付基準） （身体介護・生活援助）					延 216 人
	訪問型A（人員緩和基準） （生活援助）					延 960 人
	訪問型B（個人情報保護基準） （ボランティアの生活援助）					延 7,440 人
	訪問型C（独自基準） （専門職の短期集中ADL ・IADL改善） ※従来の二次予防事業					延 72 人
	【通所型サービス】					
	通所介護（予防給付基準） （生活機能向上トレーニング）					延 360 人
	通所型A（人員緩和基準） （ミニデイ・運動・レクなど）					延 1,920 人
	通所型B（個人情報保護基準） （ボランティアの体操、運動 通いの場）					延 8,640 人
	通所型C（独自基準） （専門職の短期集中ADL ・IADL改善） ※従来の二次予防事業					延 1,560 人
	【その他の生活支援サービス】					
	配食サービス （栄養改善目的）					延 4,320 食
	見守り					延 4,320 人

(市介護長寿課)



②包括的支援事業及び任意事業量

高齢者が要介護状態になっても、地域で安心して尊厳のある生活ができるよう、地域におけるサービス、関係機関や制度の利用につなげるなどの支援を行うことを目的として行う作業です。

包括的支援事業は支援センターに委託し実施しており、任意事業は市の実情に応じて行う事業です。高齢者の増加に伴い、総合相談や紙おむつ助成、配食サービスなどは増加を見込んでいます。

表-55

事業名	第5期計画（実績）			第6期計画（見込）		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
<b>【介護予防ケアマネジメント業務】</b>						
ケアプラン作成	延2,403件	延2,428件	延2,550件	延2,550件	延2,550件	延2,550件
<b>【総合相談支援業務】</b>						
総合相談	延2,815件	延4,110件	延4,160件	延4,220件	延4,280件	延4,320件
高齢者実態把握訪問	実616人	実425人	実630人	実640人	実650人	実660人
日常生活圏域高齢者ネットワーク会議	6回	9回	9回	9回	9回	9回
相談協力員研修	1回 実63人	1回 実64人	1回 実65人	1回 実65人	1回 実65人	1回 実65人
各種申請代行	延293件	延273件	延270件	延275件	延280件	延280件
<b>【権利擁護業務】</b>						
虐待対応など	実7件	実9件	実10件	実10件	実10件	実10件
<b>【包括的・継続的ケアマネジメント支援業務】</b>						
ケアマネジャー支援	延41件	延66件	延70件	延70件	延70件	延70件
ケアマネジメントネットワーク会議	6回	4回	6回	6回	6回	6回
<b>【家族介護支援事業】</b>						
紙おむつ助成 (クーポン)	実187人 延2,505枚	実183人 延2,461枚	実200人 延2,700枚	実210人 延2,840枚	実220人 延2,970枚	実230人 延3,100枚
<b>【その他の事業】</b>						
成年後見制度利用支援	3件	1件	1件	1件	1件	1件
福祉用具・住宅改修支援	1件	2件	2件	2件	2件	2件
配食サービス	実124人 延18,716食	実140人 延22,689食	実135人 延21,500食	実140人 延22,280食	実145人 延23,055食	実150人 延23,850食
生活管理指導短期宿泊	実4人 延23日	実3人 延76日	実4人 延75日	実5人 延70日	実5人 延70日	実5人 延70日
高齢者の生きがいと健康づくり (自主教室支援・ボランティア育成)	参加数 延1,844人	延1,727人	延1,760人	延1,790人	延1,830人	延1,880人

(市介護長寿課)



## (5) 第1号被保険者の保険料

## ①介護保険料の算定

『標準給付見込額』と『地域支援事業費』の合計額が介護保険の総費用額となります。総費用額は、全体の50%を国・県・市が負担し、28%を40歳から64歳までのかた（第2号被保険者）の保険料、22%を65歳以上のかた（第1号被保険者）の保険料で負担することとなります。負担割合は、介護保険事業計画期間（3年）ごとに全国ベースの人口比率によって定められます。

## ◆ 介護サービス費用

(単位：千円) 表-56

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	合計
<b>居宅サービス</b>	1,591,939	1,532,689	1,622,356	4,746,984
訪問介護	142,015	149,575	148,389	439,979
訪問入浴介護	28,569	31,479	41,282	101,330
訪問看護	35,775	38,268	44,958	119,001
訪問リハビリテーション	8,608	9,619	9,496	27,723
居宅療養管理指導	12,818	16,370	21,140	50,328
通所介護	567,488	445,666	489,098	1,502,252
通所リハビリテーション	298,895	309,359	312,297	920,551
短期入所生活介護	153,666	160,226	165,387	479,279
短期入所療養介護	31,197	35,319	42,170	108,686
特定施設入居者生活介護	45,618	54,431	60,716	160,765
福祉用具貸与	72,980	76,596	77,173	226,749
特定福祉用具購入	4,893	5,223	5,731	15,847
住宅改修	7,944	8,749	9,220	25,913
居宅介護支援	181,473	191,809	195,299	568,581
<b>地域密着型サービス</b>	447,801	694,115	754,800	1,896,716
認知症対応型通所介護	50,598	49,992	51,439	152,029
小規模多機能型居宅介護	100,295	115,685	133,075	349,055
認知症対応型共同生活介護	239,287	242,457	265,133	746,877
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	55,797	55,797	56,737	168,331
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1,824	3,646	3,167	8,637
地域密着型通所介護		226,538	245,249	471,787
<b>介護保険施設サービス</b>	1,778,959	1,806,679	2,033,760	5,619,398
介護老人福祉施設	704,859	707,675	898,800	2,311,334
介護老人保健施設	759,726	786,843	813,959	2,360,528
介護療養型医療施設	314,374	312,161	321,001	947,536
<b>介護給付費計（I）</b>	3,818,699	4,033,483	4,410,916	12,263,098

(第6期介護保険ワークシート)



◆ 介護予防サービス費用

(単位：千円) 表-57

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	合計
<b>居宅サービス</b>	101,961	104,166	90,185	296,312
介護予防訪問介護	9,092	9,029	5,420	23,541
介護予防訪問入浴介護	0	0	0	0
介護予防訪問看護	3,382	3,462	3,794	10,638
介護予防訪問リハビリテーション	138	263	319	720
介護予防居宅療養管理指導	901	976	1,071	2,948
介護予防通所介護	33,782	34,188	22,372	90,342
介護予防通所リハビリテーション	32,199	33,424	34,405	100,028
介護予防短期入所生活介護	646	481	302	1,429
介護予防短期入所療養介護	473	394	392	1,259
介護予防特定施設入居者生活介護	3,201	3,201	3,201	9,603
介護予防福祉用具貸与	3,859	4,211	4,521	12,591
特定介護予防福祉用具購入	657	739	814	2,210
介護予防住宅改修	3,163	3,306	3,313	9,782
介護予防居宅介護支援	10,468	10,492	10,261	31,221
<b>地域密着型サービス</b>	4,592	5,879	6,591	17,062
介護予防認知症対応型通所介護	359	362	362	1,083
介護予防小規模多機能型居宅介護	1,998	2,723	3,435	8,156
介護予防認知症対応型共同生活介護	2,235	2,794	2,794	7,823
<b>介護予防給付費計(Ⅱ)</b>	106,553	110,045	96,776	313,374

(第6期介護保険ワークシート)





## ◆ 標準給付費見込額及び地域支援事業費

(単位：千円) 表-58

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	合計
A 標準給付費見込額	4,181,233	4,396,728	4,839,936	13,417,897
総給付費（一定以上所得者負担の調整後）	3,909,417	4,117,775	4,480,123	12,507,315
総給付費（Ⅰ）＋（Ⅱ）	3,925,252	4,143,528	4,507,692	12,576,472
一定以上所得者負担調整	15,835	25,753	27,569	69,157
特定入所者介護サービス費 （資産等勘案調整後）	165,148	161,153	229,691	555,992
特定入所者介護サービス費	183,754	194,780	281,146	659,680
資産等勘案調整	18,606	33,627	51,455	103,688
高額介護サービス費	92,104	101,315	111,446	304,865
高額医療合算介護サービス費	11,270	12,960	14,905	39,135
審査支払手数料	3,294	3,525	3,771	10,590
B 地域支援事業費	101,465	103,074	137,208	341,747
(A+B) 合計	4,282,698	4,499,802	4,977,144	13,759,644

(第6期介護保険ワークシート)



#### ◆65歳以上のかたの介護保険料

総費用額の22%を65歳以上のかたの保険料によって負担していただくこととなりますが、その算定については、「保険料基準額の算定」の第1号被保険者負担分相当額（標準給付費見込額＋地域支援事業費）×0.22）と調整交付金相当額と調整交付金見込額の差額の合計額から介護給付費準備基金取崩額による交付額を差し引いた額が『介護保険料収納必要額』となります。

これにより、第6期計画における介護保険料収納必要額は、約29億4,676万円となりました。この介護保険料収納必要額を予定介護保険料収納率（98.6%）で除して、さらに所得段階別加入割合補正後被保険者数で除した額が第6期の標準保険料の年額となります。

#### ◆費用負担の公平化

低所得者の保険料軽減の拡充、一定以上の所得のある利用者の自己負担を1割から2割に引き上げ、低所得者の施設利用者の食費・居住費を補填する「補足給付」の要件に資産などを追加して費用負担の公平化を図ります。







## ②介護保険料の所得段階の設定

保険料は、所得水準に応じてきめ細かな保険料設定を行うため、現行の7段階から2段階増やして、9段階とします。

また、第1段階に対して、新たに公費による負担軽減を実施します。

表-60

所得段階		対象者	基準額に対する割合	
第5期計画	第6期計画		第5期計画	第6期計画
第1段階	第1段階	生活保護を受給している人	0.47	0.5 <sup>11</sup> (0.45)
		世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受けている人		
第2段階		世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	0.47	
第3段階	第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超えて120万円以下の人	0.74	0.75
	第3段階	世帯全員が住民税非課税で、第1段階・第2段階以外の人		0.75
第4段階	第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	0.95	0.9
	第5段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超えている人	1.00	1.0
第5段階	第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が125万円未満の人	1.24	1.2
第6段階	第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が125万円以上190万円未満の人	1.43	1.3
第7段階	第8段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が190万円以上290万円未満の人	1.67	1.5
	第9段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が290万円以上の人		1.7

<sup>11</sup> ( ) 内が自己負担となり、上段との差分については、公費負担。

公費負担については、消費税の引き上げが行われた場合には対象の段階が拡大される可能性もある。



③将来の介護保険料の推計

今計画は、2025年を見据えた計画を策定することになっており、中長期的なサービス・給付・保険料の水準も推計しています。

標準給付見込額と地域支援事業費の合計額に、第1号被保険者負担割合（平成32年度は23%、平成37年度は24%）を乗じたものを第1号被保険者負担金相当額と推計します。

◆ 介護サービス費用の推計

(単位：千円) 表-61

	平成32年度	平成37年度
居宅サービス	1,877,393	2,389,891
訪問介護	155,828	210,200
訪問入浴介護	54,248	71,824
訪問看護	46,578	63,519
訪問リハビリテーション	12,601	12,658
居宅療養管理指導	23,311	26,925
通所介護	664,728	917,814
通所リハビリテーション	297,216	301,732
短期入所生活介護	190,552	280,959
短期入所療養介護	41,955	47,299
特定施設入居者生活介護	71,292	79,702
福祉用具貸与	86,203	104,435
特定福祉用具購入	6,429	7,468
住宅改修	11,555	14,674
居宅介護支援	214,897	250,682
地域密着型サービス	931,906	1,115,909
認知症対応型通所介護	42,354	38,969
小規模多機能型居宅介護	198,601	225,599
認知症対応型共同生活介護	296,529	325,673
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	63,195	69,334
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	3,823	4,276
地域密着型通所介護	327,404	452,058
介護保険施設サービス	2,144,353	2,256,677
介護老人福祉施設	900,414	917,821
介護老人保健施設	922,938	1,017,855
介護療養型医療施設	321,001	321,001
介護給付費計（I）	4,953,652	5,762,477

(第6期介護保険ワークシート)



◆ 介護予防サービス費用の推計

(単位：千円) 表-62

	平成 32 年度	平成 37 年度
居宅サービス	74,674	81,410
介護予防訪問介護	0	0
介護予防訪問入浴介護	0	0
介護予防訪問看護	4,254	5,191
介護予防訪問リハビリテーション	464	0
介護予防居宅療養管理指導	1,068	1,211
介護予防通所介護	0	0
介護予防通所リハビリテーション	41,184	44,766
介護予防短期入所生活介護	485	474
介護予防短期入所療養介護	580	947
介護予防特定施設入居者生活介護	4,802	4,802
介護予防福祉用具貸与	5,408	5,925
特定介護予防福祉用具購入	964	1,061
介護予防住宅改修	3,582	4,094
介護予防居宅介護支援	11,883	12,939
地域密着型サービス	3,892	4,040
介護予防認知症対応型通所介護	168	191
介護予防小規模多機能型居宅介護	930	1,055
介護予防認知症対応型共同生活介護	2,794	2,794
介護予防給付費計(Ⅱ)	78,566	85,450

(第6期介護保険ワークシート)





## ◆ 平成32年度・37年度の介護保険料の推計

(単位：千円) 表-63

	平成32年度	平成37年度
A 標準給付費見込額	5,426,070	6,368,522
総給付費（一定以上所得者負担の調整後）	5,000,264	5,808,704
総給付費（Ⅰ）＋（Ⅱ）	5,032,218	5,847,927
一定以上所得者負担調整	31,954	39,223
特定入所者介護サービス費 （資産等勘案調整後）	250,182	268,849
特定入所者介護サービス費	306,228	329,076
資産等勘案調整	56,046	60,227
高額介護サービス費	148,335	238,895
高額医療合算介護サービス費	22,668	45,594
審査支払手数料	4,621	6,480
B 地域支援事業費	143,117	152,117
(A+B) 合計	5,569,187	6,520,639

(第6期介護保険ワークシート)



## (6) 制度を円滑に運営するための仕組み

### ①介護保険制度の周知

介護保険制度は、支え合いの制度です。制度の円滑な運営には、要介護（要支援）認定、サービス利用、被保険者の介護保険料の納付など、被保険者の理解が不可欠となっています。そのため、広報なか、おしらせ版、市ホームページに制度内容などを掲載し周知に努めます。

そのほか、65歳に達して第1号被保険者となったかたには、被保険者証を送付する際、介護保険のしくみをわかりやすく解説したパンフレットを、介護保険料通知書を送付する際には、介護保険料の決めり方のパンフレットを同封するなど、制度の理解が得られるよう説明を十分に行っていきます。

また、市が行っているまちづくり出前講座のメニューに「介護保険制度の概要」があり、希望があれば職員が出向き、制度の説明を行います。

### ②介護サービス利用に関する相談・支援

地域の高齢者やその家族からの相談に対し、介護保険によるサービスだけにとどまらないさまざまなサービス（介護保険外の福祉サービスなど）が受けられるよう、市内に3か所ある地域包括支援センターが必要な支援を行います。また、必要に応じて訪問による支援も行います。

### ③介護サービス事業所に対する指導体制

地域密着型サービス事業所は、市が指定・指導を行うこととなっています。市内の認知症対応型共同生活介護及び小規模多機能型居宅介護事業所、地域密着型介護老人福祉施設、定期巡回・随時対応型訪問介護看護では、運営推進会議に市の職員が参加し、適正な運営となるよう助言指導を行います。

また、地域密着型サービス事業所などについては、事業の人員、設備及び運営に関する基準に沿った運営が行われているかどうか実地指導を行います。

地域密着型サービス事業所以外の介護保険施設内やその他の介護サービス事業所で、利用中に発生した事故や利用者などからの苦情についても、事業所からの聞き取りや提出された報告書をもとに内容の確認、原因の分析を行った上、適正なサービス提供が行われるよう、再発防止に向けた指導を実施します。

### ④介護給付の適正化

介護給付の適正化とは、介護給付が必要な利用者を適切に認定し、利用者が真に必要とするサービスを、事業者が適切に提供するよう助言指導することです。介護給付の適正化を図ることにより、適切なサービスの確保とその結果としての費用の効率化を通じて、介護保険制度への信頼を高め、持続可能な介護保険制度の構築につながります。



介護給付の適正化については、国の第3期適正化指針に基づき市の介護給付適正化計画を策定します。その計画に基づき「要介護認定の適正化」「ケアプランの点検」「住宅改修などの点検」「縦覧点検・医療情報との突合」「介護給付費通知」などの取組を行います。

「ケアプランの点検」は、介護支援専門員が作成した居宅介護サービス計画、介護予防サービス計画の記載内容について点検及び支援を行い、個々の利用者が真に必要なサービスを確保するとともに、計画作成の質的向上を目指します。

「縦覧点検・医療情報との突合」は、茨城県国民健康保険団体連合会への委託により、介護保険情報と医療情報の突合を行うことで、事業者からの誤請求を見つけ、適正な請求・サービス提供について事業所を指導します。

「介護給付費通知」は、介護サービス利用者に対し、利用サービスの内容、請求書に誤りがないかの確認のため、4か月に1回、サービスの種類や利用回数、費用などを記載した通知書を発送することにより、給付費のチェック機能の強化を図ります。

#### ⑤介護サービス情報の公表

介護サービスの利用者やその家族などが、介護サービス事業所を適切に選択できるようにするとともに、介護サービスの質の向上を図ることを目的として、市ホームページに市内の介護サービス事業所一覧を掲載しているほか、各都道府県においても介護サービス事業所の情報を公表しています。

##### ◆茨城県 「介護サービス情報の公表システム」

<http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/hoken/kaigo>

